

一般社団法人
日本救急看護学会

トリアージナース認定審査の手引き

トリアージ委員会

日本救急看護学会 「トリアージナース認定制度評価基準要項」 2012年10月5日作成


2012年12月21日改訂

2013年3月10日改訂

2014年6月1日改訂

2016年10月27日改訂

2017年6月30日改訂



I. 日本救急看護学会 トリアージナース認定制度の目的

救急外来においてトリアージに必要な知識や技術を修得した看護師を日本救急看護学会がトリアージナースとして認定し、わが国の救急外来トリアージにおける質の保証やトリアージの発展に寄与することを目的とする

II. 評価の視点

以下の内容に関して理解した上で、修了試験により合格基準を満たし自施設でトリアージ実践を積んでいること

1. トリアージナースの機能と役割について理解している
2. トリアージプロセスを理解している
3. 主訴に随伴する症状などの問診やバイタルサインによる評価、および、必要な身体診察など、批判的 思考法を用いていることを理解している
4. トリアージプロセスから、得られた情報を統合してトリアージレベルを判断し、緊急度に応じた診療場所の選定と患者対応をしている
5. トリアージの結果から診察までの待ち時間や待機時間における症状変化や留意事項など患者・家族への説明の必要性について理解している

III. 対象：(下記の要件をすべて満たしているもの)

1. 日本救急看護学会正会員であること
2. 本学会が主催するトリアージナース育成研修会修了者（修了証が交付された者）であること
3. 救急外来に勤務しトリアージを実践しているもの、または月に1回以上、救急外来でトリアージが実践できるもの

IV. トリアージナース認定までの手続き

トリアージナース育成研修会修了者（修了証が交付された者）で、トリアージナース認定希望者は①「認定申請用紙」と②「トリアージ実践レポート」の提出を下記の手続きで行う。

(※注意：修了証の交付がない場合は、認定審査を受けることができない)

手続き前の確認事項

1. トリアージナース育成研修会における修了試験が80点以上であること（修了証が交付されていること）
* 修了証は各自で保管する。
2. 修了試験が80点未満の者は、研修会終了後1～2週間の間にメールで課題が配信される。課題をA4 1枚（600字程度）にまとめ、指定された期限内に日本救急看護学会事務所にメールで提出する。期限内に課題が提出され、内容に不備がなければ修了証が発行される。

トリアージナース認定申請用紙の提出について

1. トリアージナース認定申請用紙をポータルサイト (<http://jaen.umin.ac.jp/seminar/triage.html>)よりダウンロードする。認定申請用紙に必要事項を記入（入力）の上、レポート提出期限内に事務局にメールで提出する。
提出先のメールアドレス：jaen@herusu-shuppan.co.jp

トリアージ実践レポートの提出について

1. 日本救急看護学会ポータルサイト (<https://www.jaen.or.jp/portal/auth/login>)にログイン⇒メニューの「トリアージ実践レポート入力」を選択⇒「基礎情報」⇒「施設背景」の入力後、トリアージ実践内容について **3件**を入力する。**（注意：2017年6月30日以降の第30回トリアージナース育成研修会受講生から変更する。2017年6月30日以前の第29回トリアージナース育成研修会までの受講生は変更前の10例で入力する。）**

※コース終了後 **6カ月以内**であれば入力可能である

※コース申込み時に申請した ID で登録を行う

2. 申請レポートの入力に関する注意点

レポートの項目		入力する内容
患者情報	性別	患者の年齢、月齢
	年齢	患者の性別
主訴		来院時の主訴
第一印象	A	重症感の評価：気道
	B	重症感の評価：呼吸
	C	重症感の評価：循環
	D	重症感の評価：意識
	Sick or not sick	重症感の有無
考えられる疾患		主訴、重症感、医学的知識を統合して予測。 この予測を考慮して情報収集する。
症状解析 ツール	O	Onset：発症様式・時間
	P	Provocation：誘因・増悪因子
	Q	Quality：性状
	R	Region/Radiation：場所・放散の有無
	S	Severity：程度
	T	Time course：時間経過
	S	Symptom：主訴
	A	Allergy：アレルギー
	M	Medication/Menstruation：内服

	P	Past medical history : 既往歴 (主訴がいつからどのように始まり、来院するまでにどのような経過をたどったのかということに記載する。)
	L	Last oral meal : 最終摂取時間
	E	Event : 現病歴
	R	Risk factor : 危険因子
バイタルサイン	BT	体温
	RR	呼吸
	P	脈拍
	BP	血圧
病態のアセスメント	1	可能性がある病態
	2	1ほどではないが可能性がある病態
	3	見落としてはいけない病態
	1から3のどれか、またはどれでもないのかということを確認するために簡単な検査とフィジカルイグザミネーションで客観的な情報を収集する	
簡単な検査		ECG、BS、SpO2などの検査
フィジカルイグザミネーション		身体診察 : 客観的な情報の収集
病態の絞り込み		最も考えられる病態を絞り込む
トリアージレベル		病態を根拠に JTAS を用いて緊急度を判定。実際の JTAS のレベルよりもレベルを上げる、または、下げる場合はその説明ができるようにする。
SBAR	S	Situation : 状況 何が起こっていますか？
	B	Background : 背景 臨床的背景と状況は何ですか？
	A	Assessment : 評価 何が問題だと思えますか？
	R	Recommendation : 提案と依頼 それを解決するには何をすればいいですか？

- 1) 申請レポートは項目に沿って、観察、判断したことを入力する。
- 2) 申請レポートは、入力された内容で評価する。
- 3) 入力がない項目がないように入力する。症状がなかった場合は「症状なし」、観察をしていない場合は「観察なし」等の入力をする。ただし「観察なし」と入力したことが、そのケースにおいて妥当ではないと評価された場合は不合格になるので、熟慮して入力すること。
- 4) 入力漏れは不合格になる。
- 5) レポートの内容に関する質問は、公平性を保つため受け付けない。

提出期限

1. 各自、ホームページで確認（受講日によって提出期限が異なる）
 - ※受講日より **3 カ月** を超えた場合、ポータルサイトからの入力は不可となる
 - ※万が一、課題の提出が **3 カ月** を超える場合は、JAEN ポータルサイトの ID を添えて、日本救急看護学会事務局 (jaen@herusu-shuppan. co. jp) まで連絡する

V. 合否判定（認定審査結果）

1. 期限内にレポートが提出され、評価基準を満たしたものを合格とする。
2. レポートの審査後、メールで合否を通知する。

VI. 倫理的配慮

実践課題に関しては、

1. 傷病者が特定されないよう倫理規定に準じて対応する
2. 記録の返却はしない
3. 提出された課題については、個人が特定されないようにデータ化し、分析したのちに廃棄（データ抹消）処分するなどの倫理的配慮を行う

VII. 認定証の交付

1. 上記対象要件を満たし、トリアージ実践レポートに合格した者に対して、認定証を交付する
2. 認定証は2年間の期限付きとする

問い合わせ先：へるす出版事業部内
日本救急看護学会 トリアージ委員会
e-mail : jaen@herusu-shuppan. co. jp